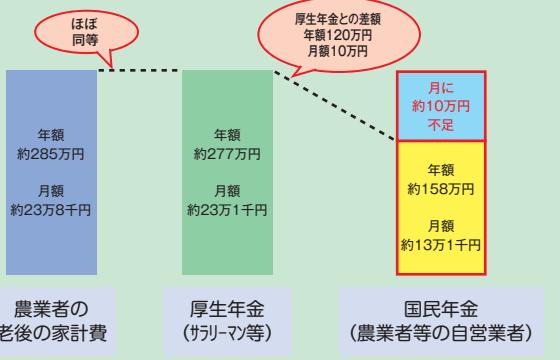


# 農業者の皆さん、老後の備えは安心ですか？

## ～「農業者年金制度」のご案内～

(表1) 農業者の老後の家計費と厚生年金と国民年金の比較 (夫婦二人生活のモデルケース)



資料：独立行政法人農業者年金基金

(表2) 農業者年金の加入要件

- ①60歳未満
- ②国民年金第1号被保険者  
(国民年金保険料納付免除者を除く)
- ③年間60日以上農業に従事

(表3) 農業者年金の特徴

- 特徴1 少子高齢化に強い積立方式・確定拠出型の年金です。
- 特徴2 終身年金で80歳前に亡くなられた場合、死亡一時金があります。
- 特徴3 保険料の全額社会保険料控除など税制上の優遇措置があります。
- 特徴4 保険料の額は自由に決められ、いつでも見直しができます。
- 特徴5 認定農業者など意欲ある担い手には国庫補助が受けられます。

農業者年金は、農業者の老後の生活の安定及び農業者の福祉の向上と農業者の確保に資することを目的とする公的年金制度であり、表2の要件を満たした方が加入できます。

### 農業者年金の主な特徴

農業者など自営業者の老後の備えは国民年金が基本ですが、一方で、表1のよう、農業者の老後の家計費は夫婦で月に23万8千円が必要というデータがあります。この金額が老後の夫婦の生活費と仮定すると、サラリーマンなどが受給する厚生年金は、ほぼこの金額を補うことができますが、国民年金だけでは支給額は夫婦で最高約13万円と、月に10万円以上不足するになります。国民年金だけでは老後の生活費は十分とは言えません。

### 国民年金だけで備えは十分ですか？

農業者等自営業者の豊かな老後を考える上で、国民年金だけでは、十分な備えとは言えません。今回は、農業者のための公的年金である「農業者年金制度」についてご紹介します。

農業者の皆さん、将来の備えに、農業者年金への加入をご検討下さい。

### 上乗せ年金としての農業者年金

国民年金で不足する老後の生活費を補うことによりサラリーマン並みの年金を確保出来るようにするため、国民年金の上乗せ年金として農業者年金があります。

農業者年金制度のご相談や加入申込みについては、市町村の農業委員会または、JA各支店が窓口となっています。県内の関係機関では、11月を加入推進月間と位置づけ、ラジオ等を通じて重点的に制度をご案内する予定です。

JAでは、実際の年金受給額のシミュレーションも行っていますので、まずは、お気軽に市町村の農業委員会または、お近くのJAまでお問い合わせ下さい。

### まずは、窓口にご相談を

また、39歳までに加入された方のうち、認定農業者や認定新規就農者であって、かつ青色申告者、といった条件を満たせば、最大で保険料の半額が国庫補助される仕組みがあることも魅力の一つです。



農業者年金加入推進のポスター  
(写真は南市の畜産農家城間さんご一家)

#### 【城間さんのコメント】

祖父母ともに農業をしていますが、私の将来を考えて祖母が加入を勧めてくれました。また、認定農業者の私には国からの補助で通常加入より安い保険料で加入できています。

まだ加入されていない方は是非、将来老後について考える機会として農業者年金の説明を受けた方がいいと思います。